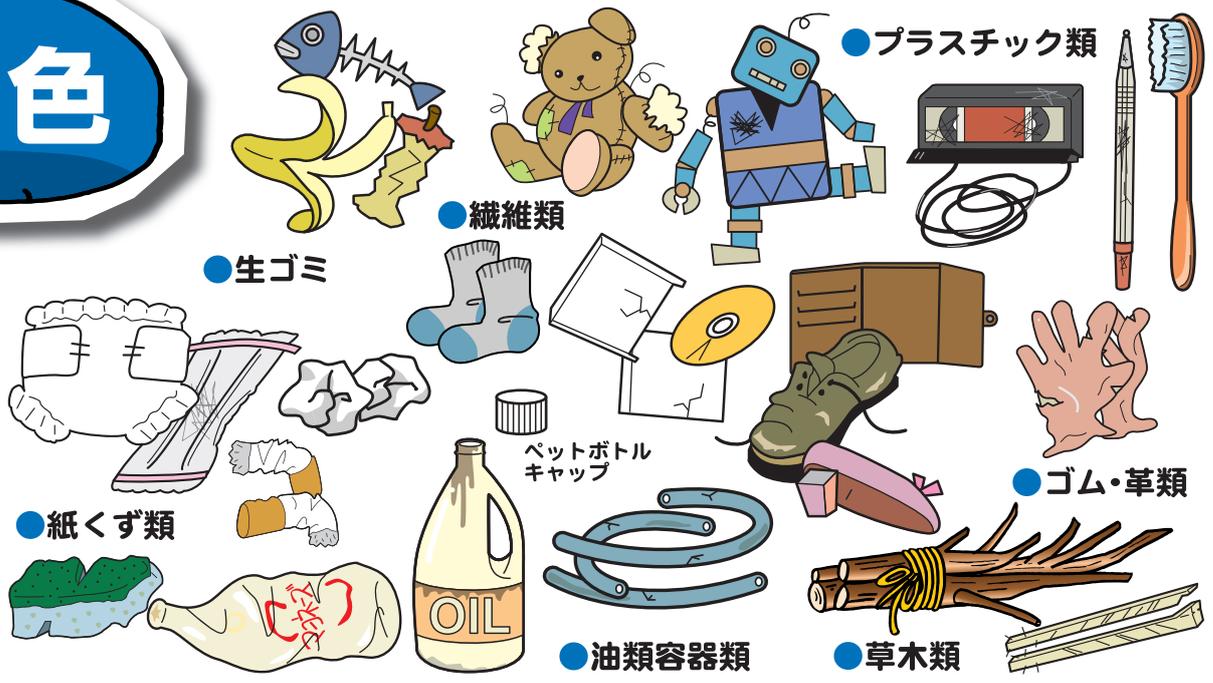




燃やせるゴミ



- 野菜・果物くず、魚の骨や内臓などの**生ゴミ**
- ちり紙、紙おむつ、シュレッダーくず、猫砂(紙製)などの**紙くず類**
- 割り箸、焼き鳥の串、つまようじ、雑草、剪定木などの**草木類**
- ゴム手袋、財布などの**ゴム・革類**
- 布きれ、下着などの**繊維類**
- 歯ブラシ、洗面器、おもちゃなどの**プラスチック類**
- 食用油の容器、マヨネーズの容器などの**油類容器類**
- プラスチック製容器包装で汚れのひどいもの
- その他紙類で汚れのひどいもの

出し方・注意事項

- 生ゴミは、かならず水切り(きつくしぼる)をしてからレジ袋などで包んでから指定袋に入れてください。
- 洗面器やざるなどの丸みの帯びたプラスチック製品は、できるかぎり半分に割ってください。
- **1辺が30cm以上のものは、粗大ゴミとしてください。**
(切ったり割ったりして30cm未満にした場合は、燃やせるゴミで出せます)
- 下着などの繊維類は、2~3片に切ってください。
- 食用油は、凝固剤で固めるか紙などに染み込ませて出してください。
- 紙おむつや猫砂(紙製)は、必ず汚物を取り除いてください。(汚物はトイレに捨てましょう)
- 木くずは、30cm未満のものに限ります。(30cm以上のものは粗大ゴミとしてください)
- 梱包用テープ(結束バンド)やゴムホースなどの長さのあるものは、50cm以下に切ってください。
- 草・葉は、土を落とし乾燥させてから出してください。

